

## 平成 30 年度 第 3 回高岡市総合教育会議 会議録

I 日時 平成 31 年 3 月 18 日（月）午後 3 時～午後 4 時 40 分

II 場所 高岡市役所 3 階 庁議室

III 出席者 高岡市長 高橋 正樹

高岡市教育委員会

教育長 米谷 和也

教育委員 長谷田 祐一

教育委員 森 美和

教育委員 長尾 順子

教育委員 土田 一清

事務局関係

総務部

次長・総務課長 戸田 龍太郎

総務課係長 木村 文徳

教育委員会事務局

教育次長 柴田 文夫

教育次長・学校教育課長 高松 毅

生涯学習・文化財課長 杉森 芳昭

教育総務課長 藤田 辰昭

教育総務課副課長 島田 輝

生涯学習・文化財課副課長 池守 凡子

IV 傍聴者 なし

V 協議の概要

1 開会

・市長あいさつ

【高橋市長】

教育将来構想検討会議において、社会教育施設のうち、青年の家と二上まなび交流館についての方向性を打ち出していただいたことから、本日はこれを中心に議論させていただきたい。

## 2 協議事項

### (1) 青年の家、二上まなび交流館の基本的な方向性について（教育長説明）

#### 【市長】

検討会議でまとめに至るまでに色々な議論があったかと思うが、反対意見や懸念の声はあったか。

#### 【教育長】

様々な見地からご意見をいただいた中で、まなび交流館については、青少年育成の場として是非維持をしてほしいという意見もあった。その意見に対しては、現状では学校規模も小さくなっており、県内の複数の施設で十分代替できるということをご説明させていただいている。

また、ボーイスカウト、ガールスカウト、児童クラブの事務局がまなび交流館にある。この3団体からは、できれば施設の存続を希望したいが、経費の問題など現状を考えると無理なお願いもできないということでご理解はいただいている。特に児童クラブからは、宿泊施設としての機能維持は難しいことは理解するが、何らかの形で青少年・子ども達の活動ができるような方向性を一緒に考えさせてほしいというご意見をいただいている。こうした意見も踏まえ、民間活力の導入をはじめ、市民ニーズを踏まえた活用に努めることが望まれるとの方向性が示されている。

#### 【市長】

青年の家については、当面は維持するという中で、今後の運営方法の見直し、経費の削減、収支の改善等の課題や施設名称の問題については、どのような場で議論をすることになるのか。

#### 【教育長】

運営については、指定管理者制度で高岡市民文化振興事業団にお願いしているが、両施設とも人件費の割合が高いため、いかに人件費を下げるかについて、今後文化振興事業団と協議をしていきたい。

また、利用者増については、教育委員会も積極的に呼びかけていくことが必要であると考えている。料金設定については、全庁的な見直しを行っており、3月定例会において条例改正案を提出しているところである。また、能舞台の利用については、能楽会の皆さんと対応について協議を続けていきたいと考えている。

#### 【市長】

文化振興事業団との具体的な協議については、新年度に入ってから行うのか。

#### 【教育長】

新年度早々に検討の機会を設け、できれば平成32年度の予算に反映させたいと考えているので、秋頃までには方向性を固めていきたい。

**【市長】**

まなび交流館の各団体の事務所及び休憩所としての機能については、平成 32 年度までは維持するというのでよいか。

**【教育長】**

平成 31・32 年度の指定管理については、現状を維持するというので事務所及び休憩所として利用していただく。但し、冬場については、稼働率も低く採算性が低いことから、平成 32 年度の冬については、ある時期で一度閉めさせていただき、次年度に向けた準備期間とさせていただきたい。

平成 33 年度以降は、施設の解体への対応も必要となるが、解体するまでは、3 団体の事務所は、継続して利用いただく方向で考えている。

その中で 3 団体の協力も得ながらトイレや休憩所としての利用は可能であると考えている。但し、解体後の利用については、地元の方を含め、皆さんのご意見をお聞きしながら活用方策を検討していくことが必要であると考えている。

**【市長】**

「今後も野外活動のフィールドや二上山の登山口として、効果的に活用していくことが望まれる。」とあるが、今後検討していくのか。

**【教育長】**

当該地は、現在も二上山の登山口として位置づけられており、また、高岡市の古地図には遊園地と標記されるなど古くから市民の皆さんが集まって楽しむ場であった。登山口におけるトイレや荒天時の避難所など、コンパクトな機能を用意できれば、皆さんも安心して登山道を利用できるのではないかと考えている。

**【市長】**

そのことについては、廃止するまでの間に教育委員会で協議されるということか。

**【教育長】**

全庁的な検討も必要であり、青少年育成団体であるボーイスカウト、ガールスカウト、児童クラブ、そして、地元の方のご意見もお聞きしながら一定の決着点を探っていく。

**【市長】**

民間活力の導入については、具体的に何か想定しているのか。

**【教育長】**

全国的は、このような宿泊施設を解体し、民間ホテルを運営する事業者が野外施設として有効に活用している事例もあるため、こうした事案も視野に入れ、打診もしてみた

いと考えている。

また、児童クラブからも自分達で何が出来るか検討したいとの意見もいただいているため、何らかの形で活用いただけるということであれば、ご相談させていただきたい。

**【市長】**

この2施設については方向付けされたということかと思うが、残る課題としてはどのようなものがあるのか。

**【教育長】**

検討会議においては、次年度、社会教育施設及び生涯学習施設の有り方について検討していただくこととしており、その中で公民館等の地元に着した施設についても検討していただきたいと考えている。

また、学校教育については、学校再編について答申いただいたが、今後は、その進捗状況について検証・助言いただきたい。さらに、学校部活動のより良い運営や特別支援にかかわる教育、国の制度変更に伴う外国人児童・生徒増加への対応についてもご助言いただきたいと考えている。

**【市長】**

社会教育、特別支援教育、外国人対応といった教育テーマについては、私も重要であると考えている。社会教育、中でも公民館については、各地域の活動の中核ともいえる施設なので、より地域社会と関わりや関心が高いと思う。また、特別支援教育や外国人児童・生徒についても、学校の枠組みだけでなく、行政全体では福祉や生活環境などの分野と関わってくるかと思うので、検討会議での検討過程も含め、市長部局と連携・情報共有を図っていただきたい。

**【土田委員】**

ボーイスカウト、ガールスカウトの事務局の代替施設はどこかないのか。また、まなび交流館の運営コストがかなり高いので、廃止は、極力早い方が良いと思うがどうか。

**【教育長】**

3団体の事務所の代替施設については、今後、市全体の施設再編の中で手当ができると考えている。また、コスト面についてはできるだけ費用負担で迷惑をかけないように、平成32年度の冬場に、次年度の準備として一定の時期に区切りをつけさせていただくなど、協議をさせていただきたい。

**【長尾委員】**

まなび交流館は、子どもの命を預かる場所なので、残りの期間に事故がないよう安全面での配慮をお願いしたい。また、青年の家については、世代を超えて学べる空間づくりができればと思う。

### 【森委員】

まなび交流館も青年の家も、教育委員会だけが抱える施設という枠組みをはずしていただき、高岡のまちづくり全体として、施設がどうあるべきかという観点で議論していただいた方がよいと思う。

### 【長谷田委員】

委員会でまとめられている方向性に関しては、パブリックコメントを見ても賛同しておられる方が多く、良いのではないかと思います。

まなび交流館の体育館については、まだまだ使えるような印象を受けるが、例えば体育館だけを残して野外活動の拠点などとして整備してもらいたい。

青年の家については、利用率も高いため利用料を少しあげても良いのではないかと思います。また、能舞台については、能以外の発表の舞台になるのではないかと思いますし、壊してしまうと2度とつくれないと思うので十分考慮していただきたい。

### 【市長】

今日ご提案のあった2つの施設の方向性については、委員の皆さんもご賛同と受け止めさせていただいた。改めて確認するが、青年の家については、当面は社会教育・生涯学習の場として維持することとする。今後の施設の維持管理にあたっては運営方法の見直し、経費の削減に努めるとともに、さらなる稼働率の向上に努める。また、利用者の理解を得ながら使用料についても見直しを行い収支の改善を図るということをお願いしたい。

また、施設の名称については、公募などの市民参加によって実態に即した名称に変更し、幅広い層の市民に利用の促進を図る。

能舞台については、能以外の多様な文化・芸能活動の可能性を検討し、より多くの市民が利用できるよう、弾力的な運用を図る方向でお願いしたい。

二上まなび交流館については、指定管理期間である平成32年度まで運用する。施設解体までの期間については青少年団体の事務所や休憩所としての機能については維持する。青少年育成の観点から、現在地については、今後も野外活動のフィールドや二上山の登山口として、効果的な活用を図る。施設の具体的な活用にあたっては、民間活力の導入をはじめ幅広い観点から検討し市民ニーズを踏まえた活用を図るということをお願いしたい。

青少年の健全育成について、この2つの施設の重要性は十分認識しており、今後想定される施設の課題、有り方については広域的な取り組みや民間活力の模索など幅広い観点から積極的に私としても取り組んでまいりたい。

## (2) 高岡市教育大綱の一部変更について（教育総務課長説明）

### 【市長】

先日開催した総合教育会議において、今後10年を見据えた小中学校の配置の基本的な方向として、市内全ての小中学校で小中一貫教育を推進することについて本市としての

方針を固めたところである。これらの方針を現在の教育大綱に盛り込むことについて協議したい。

**【教育長】**

重点施策について、幼保小中連携を掲げて実施してきたが、今回、小中一貫を加える場合、「幼保小中連携及び小中一貫」と「幼保小連携及び小中一貫」のどちらが適正か。

**【長尾委員】**

「幼保小中連携及び小中一貫」が適当と考える。

**【市長】**

これまでも連携教育ということで進めてきたが、理念や制度面で一貫教育との明確な違いはあるのか。

**【教育長】**

小中一貫教育については、小中学校の教諭が同じ教育目標を設定し、9年間で乗り入れもしながら子ども達を育てていく仕組みであると捉えている。連携についてはこれまでも色々な形で実施してきているので、一步踏み出したものが小中一貫教育だと考える。

システムとして教育課程・カリキュラムを一貫して設定するところが一番大きな違いであると考えている。

**(3)その他 今後の取り組みについて（教育長説明）**

**【市長】**

教育委委員会の教育改革推進室を中心に進めていただき、市長部局でも情報共有しながら市全体としての取り組みを進めてまいりたい。

以 上